

兵庫県警察組織の再編整備に関する意見書

兵庫県警察組織の再編整備については、平成29年5月に兵庫県警察本部長の諮問機関として「次世代に向けた兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会」が設置され、同年12月の同懇話会の答申を踏まえて、組織の再編整備が進められている。

同答申では、小規模警察署は事案処理能力を強化するため、隣接署と再編整備し、警部派出所は人員配置の非効率性を解消するため、廃止を含めて検討するとの方向が示されている。さらに、着手する際は、県民の警察行政に対する理解が不可欠であり、効率性、合理性のみを追求するのではなく、地域住民との関係にも十分な配慮が必要であり、そのため、県民、関係機関等と十分な意見調整を行うことを求めている。

このたび示された「警察署再編整備計画（骨子案）」によると、警部派出所の運用廃止が計画されている。美方郡内は面積も広いうえに高齢者が多く、警部派出所は重要な役割を果たしており、今回の廃止計画は住民の不安を招いている。

犯罪の高度化、複雑化、広域化をはじめ、時代の変化に的確に対応しうる警察組織の再構築の必要性については理解できるところであるが、住民生活の安全、安心の確保に重要な役割を果たしている小規模警察署、警部派出所、交番及び駐在所の再編整備の検討にあたり、現状では関係自治体や住民等への十分な説明や意見調整がなされているとは言い難い状況である。

については、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 兵庫県警察組織の再編整備について、その全容を明らかにすること。
- 2 関係自治体住民や関係機関等との十分な意見調整を行い、再編整備を行うこと。
- 3 美方郡内の警察組織については現状を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月27日

兵庫県知事 井戸 敏三 様
兵庫県議会議員 長岡 壯壽 様

兵庫県美方郡新温泉町議会議員 中 井 勝